

施策の柱 1

子どもたちの笑顔輝くまち

令和4・5年度の取組

1 家庭での子育て支援サービスの充実

親子が気軽に交流できる子育てのひろばの拡充等に取り組み、安心して子育てができる環境を整備します。石神井公園南口西地区市街地再開発事業等による区西部地域での乳幼児一時預かり事業の新たな開設に向け調整を図ります。また、利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済を導入します。

No. 1 - 1		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
①子育てのひろば事業				
子育てのひろば 計28か所	計26か所	1か所開設	1か所開設	2か所開設
外遊び型子育ての ひろば (おひさまぴよぴよ) 計8か所	計7か所	—	1か所開設	1か所開設
②発達に不安のある 親子のひろば事業 (のびのびひろば) 月2回実施(5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月2回実施(5か所)	実施	月2回実施(5か所)
③大きな公園などを 活用した外遊び 事業の実施	実施	実施	実施	実施
④乳幼児一時預かり事業				
★ 区西部地域への 開設に向けた調整	—	調整	調整	調整
★ キャッシュレス決済 導入	—	検討	導入	導入
⑤ファミリーサポート 事業 軽度障害児受入れ 実施	実施	実施	実施	実施

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター

2 練馬子どもカフェの充実

民間カフェ等が無償で提供する店舗スペースを活用し、地域の幼稚園教諭や保育士等による保護者向けの子育て講座、育児相談等や乳幼児向けの教育サービスを実施し、在宅子育て世帯への支援を充実します。

また、自主的に子育て講座等を運営するカフェを、区が練馬子どもカフェとして認定する制度を創設します。

No. 1 - 2		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
練馬子どもカフェ 計8か所	計6か所	1か所開始	1か所開始	計2か所
★ 認定制度の創設	—	試行・検証	創設	創設

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

3 保育サービスの充実

(1) 保育所の拡充

待機児童数ゼロが当たり前のものとして定着できるよう私立認可保育所の整備等を進め、定員を拡大するとともに、様々な子育ての形を選択できる社会の実現を目指します。

①私立認可保育所の誘致を進めるとともに、区立保育園の委託の拡大により延長保育事業を充実し、多様な保育ニーズに対応します。

②区立保育園の改築に合わせ、定員の拡大を図ります。

No. 1 - 3		年度別の取組計画				
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計		
①	【認可保育所】 計197所 (定員16,786人) ^{※1}	計197所 (定員16,599人) ^{※1, 2}	調整	調整	調整	
	延長保育 計165所	計157所	8所開始	調整	8所開始	
②	上石神井第三保育園の改築による定員増	解体工事	工事	工事	工事(一部)	

※1・・・ 翌年度4月1日時点の数値

※2・・・ 開設初年度は空きの多い4・5歳児の定員を抑制するため、令和3年度整備園（令和4年4月開設）は381人の定員で開設し、段階的に568人に拡大していきます。

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課、保育課、保育計画調整課

(2) 障害児保育および医療的ケアの充実 ★

私立保育所での障害児保育巡回指導を開始し、地域型保育施設への区独自の障害児受入加算を設けており、引き続き障害児保育サービスの充実を図ります。

また、医療的ケア児支援法の成立を受け、令和4年度から医療的ケア児の入園に係る選考について、一般児童より先に選考を行う「優先選考」方式を導入します。

No. 1 - 4		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
新支援方針の策定、実施【再掲】 ^{※1}	現行方針の検証	策定	実施	実施
私立保育所等における障害児受入数の拡大	開始	拡大	拡大	拡大
医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実	実施	充実	実施	充実

※1・・・計画4 事業No.4-16の再掲

事業実施課：教育振興部 学務課、こども家庭部 子育て支援課、保育課

4 「練馬こども園」の充実

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して9時間から11時間の預かり保育や3歳未満児の子どもの保育を行う私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、引き続き拡大を図り、練馬ならではの幼保一元化を目指します。

No. 1 - 5		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
練馬こども園 計27園	計25園	1園認定	1園認定	2園認定
区立幼稚園3園の 練馬こども園化	検討	検討	検討	検討

事業実施課：こども家庭部 こども施策企画課、教育振興部 学務課

5 ICTを活用した保育関連サービスの拡充

子育て世帯の負担軽減と利便性向上を図るため、マイナポータル^{※1}を活用し、保育園入園申請のオンライン手続を導入します。

また、令和5年度までに、区内保育所のICT導入率100%を目指します。

No. 1 - 6		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
保育園入園申請のオンライン手続の導入	検討	導入	実施	実施
★ 保育所のICT化推進				
区立園(直営)のICT導入	導入準備	導入	実施	実施
区立園(委託)のICT導入	19園で導入	3園で導入	4園で導入	実施
私立園等へのICT導入補助	実施	実施	—	実施

※1 マイナポータル・・・各個人がマイナンバーカードによる認証を行うことで、パソコンやスマートフォンから利用できるインターネット上の専用サイトです。やりとり履歴（情報提供等記録表示）やあなたの情報（自己情報表示）、ぴったりサービス（子育てに関するサービス検索・オンライン申請）等の機能があります。

事業実施課：こども家庭部 保育課、保育計画調整課

令和4・5年度の取組

1 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充

乳幼児を抱える保護者が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備します。

No. 2 - 1		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の 現況	令和4年度	令和5年度	計
①外遊び型子育てのひろば事業 (おひさまぴよぴよ) (8か所) 相談員の配置 計8か所	計7か所配置	—	1か所配置	1か所配置
②児童館学童クラブ室 を活用した子育て ひろば(にこにこ) (17か所) 相談員の配置 計6か所	計2か所配置	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③発達に不安のある 親子のひろば事業 (のびのびひろば) (5か所)【再掲】※1 月2回実施(5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月2回実施(5か所)	実施	月2回実施(5か所)

※1・・・計画1 事業No.1-1の再掲

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター

2 成長発達に関わる相談サポート体制の充実

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するために妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

- ① 妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援を引き続き実施します。また、産後ケア事業は利用可能日数や実施施設を増やし、拡充します。多胎世帯に対しては、さらに利用可能日数を増やします。区外にも実施施設を拡大します。
- ② 子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者に対し、速やかに相談に応じられるよう、心理相談員を保健相談所にさらに配置します。心理相談員による家庭訪問等を実施し、相談体制を充実します。

No. 2 - 2		年度別の取組計画			
令和5年度目標		令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★	① 妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施	実施	実施	実施	実施
	産後ケア事業の充実	実施	充実	実施	充実
★	② 保健相談所の相談体制の充実	心理相談員の配置(6名)	配置 相談体制の充実	実施	充実

事業実施課：健康部 健康推進課

3 母子健康電子システムの運用

妊婦健診や乳幼児健診等の結果を電子化して記録する母子健康電子システムの運用を開始します。ご家庭の事情に合わせてどこの保健相談所でも健診や相談を受けられるようになります。健診等の結果を、保護者などが「電子母子手帳アプリ」^{※1}から閲覧・共有できるようになります。

No. 2 - 3		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
母子健康電子システムの運用	母子健康電子システムの構築 電子母子手帳アプリの開始	運用	運用	運用

※1 電子母子手帳アプリ・・・健診記録や予防接種のスケジュール、育児のアドバイスなど、子育て情報の取得がスマートフォンで手軽に出来るアプリ

事業実施課：健康部 健康推進課、保健相談所

4 子育て支援アプリの導入 ★

希望する子育て支援サービスを“知る・探す・申し込む”が簡単にできる「(仮称)ねりま子育て支援アプリ」を導入します。また、導入にあたっては「電子母子手帳アプリ」と連携し、利便性を向上させます。

No. 2 - 4		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
子育て支援アプリの構築	—	検討	構築	構築

事業実施課：健康部 健康推進課、こども家庭部 こども施策企画課

5 児童相談体制「練馬モデル」の充実

子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域におけるきめ細かく継続的な支援を行います。

虐待の再発防止等支援事業として、一時保護解除後の家庭復帰ケースなどへの訪問支援を、本庁の子ども家庭支援センターに加え地域の子ども家庭支援センターが実施します。

また、本庁の子ども家庭支援センター内に虐待対応拠点を設置しており、都区の連携による児童相談体制を充実します。

No. 2 - 5		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
① 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実				
★ 地域子ども家庭支援センター分室(上石神井)開設準備	—	—	開設準備	開設準備
★ 虐待の再発防止等支援事業の実施	—	開始	実施	実施
施設型子どもショートステイ事業等の充実	実施	充実(乳児)	更なる充実に向けた検討	充実
家庭型子どもショートステイ事業の実施	実施	実施	実施	実施
専門職員の増員	増員	増員	増員	増員
② 都区連携による迅速かつ一貫した児童虐待対応の推進				
練馬区虐待対応拠点における都児童相談センターとの連携強化	設置	充実	充実	充実

事業実施課： こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター

令和4・5年度の取組

1 ねりっこクラブの全小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。早期の全校実施を目指します。

ねりっこクラブを実施していない学校では、夏休み居場所づくり事業を実施し、児童の居場所を確保していきます。

No. 3 - 1		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
ねりっこクラブの実施 計52校	計37校	8校 開始	7校 開始	15校 開始
夏休み居場所づくり 事業の実施	実施	実施	実施	実施

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

2 障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実 ★

学童クラブの入会を希望する障害児や医療的ケアが必要な児童が、安心して学童クラブでの生活を送れるよう、医療的ケア児枠の新設や看護師の配置等、受入れ体制を充実します。

No. 3 - 2		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
新支援方針の策定、 実施【再掲】 ^{※1}	現行方針の検証	策定	実施	実施
障害児等受入れ体制の 充実	—	充実	充実	充実

※1・・・計画4 事業No.4-16の再掲

事業実施課：教育振興部 学務課、こども家庭部 子育て支援課、保育課

3 キッズ安心メールの利用拡大

ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を全小学校のひろば室へ設置します。

No. 3 - 3		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
キッズ安心メールの全小学校ひろば室への設置 計65校設置	計46校設置	10校設置	9校設置	19校設置

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

関連する事業

1 児童館の機能の見直し

小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大に合わせ、児童館等の機能を見直します。

- ①中学生・高校生向け事業を充実します。
- ②学童クラブ室を活用した子育てのひろば「にこにこ」へ相談員を配置し、乳幼児と保護者向けのサービスの充実を図ります。
- ③地域の子育て関連施設や地域のイベントで出前児童館を開催し、地域における子育て支援の拠点として区民や地域団体との連携を強化します。

No. 3 - 4		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
①中学生・高校生向け事業の充実	実施	充実	充実	充実
②児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば(にこにこ) (17か所) 【再掲】※1 相談員の配置 計6か所	計2か所配置	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③出前児童館の充実	実施	充実	充実	充実

※1・・・計画2 事業No.2-1の再掲

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

令和4・5年度の取組

1 教育の質の向上

(1) ICTを活用した教育活動の推進

各校におけるICT活用推進リーダーを育成する研修の実施とICT支援員や「教育ICT実践事例集」の活用により、教員全体のICT活用能力を高めます。また、通信環境を整備しICTを活用した教育効果の高い授業を実施していきます。

No. 4 - 1		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
教員全体のICT活用能力の向上	実施	実施	実施	実施
★ 教育ネットワーク回線の充実	実施	充実	—	充実
★ 教員用タブレットパソコンの配備	全児童生徒へタブレットパソコンの配備	配備	—	配備
★ デジタル教科書の導入に向けた検討	—	検討	検討	検討

事業実施課： 教育振興部 教育施策課、教育指導課

(2) 学校図書館管理員の全校配置

区立小中学校の学校図書館において、より統一した対応を図り、充実するため、業務委託による学校図書館管理員を全校に配置します。

No. 4 - 2		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★ 学校図書館管理員の配置	配置	全校配置	—	全校配置

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

(3) 小中学校の改築等の推進

築50年以上の学校施設が半数以上を占めており、児童・生徒の安全で快適な教育環境を保持するため、計画的な改築・改修が必要です。施設の長寿命化の適否を判断し、長寿命化に適する建物は、原則として築60年を目途に長寿命化改修を行い、目標使用年数を80年とします。その他の建物は、築60年を目途に改築します。

No. 4 - 3		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
① 関町北小学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事(完了)
② 上石神井北小学校 工事(一部)	実施設計 工事	工事	工事	工事(一部)
③ 旭丘小学校 旭丘中学校※ ¹ 工事(一部)	実施設計	実施設計	工事	工事(一部)
★④ 向山小学校 実施設計	—	基本設計	実施設計	実施設計
★⑤ 田柄中学校 実施設計	—	基本設計	実施設計	実施設計
★⑥ 練馬東小学校 基本設計	—	—	基本設計	基本設計
★⑦ 豊溪小学校 基本設計	—	—	基本設計	基本設計
★⑧ 石神井南中学校 長寿命化改修設計	—	—	設計	設計

※ 1・・・旭丘小学校・旭丘中学校は、施設一体型小中一貫教育校として設置

事業実施課：教育振興部 学校施設課

(4) 小中学校体育館の空調設備の整備

既存の小中学校体育館に空調設備を整備します。併せて、体育館改築時にも同様に空調設備を整備します。

No. 4 - 4		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
設置完了 計72校	計40校	16校	16校	32校

事業実施課：教育振興部 学校施設課

(5) 小中学校トイレの改修

小中学校のトイレは、平成29年度までに1系統目の改修を終了しました。今後は、未改修の2系統目以降のトイレについて、便器洋式化、床ドライ化、配管取替、バリアフリー化等の整備を進めていきます。

No. 4 - 5		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
調整	計13校	調整	調整	調整

事業実施課：教育振興部 学校施設課

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正規模・適正配置のあり方に関する新たな基本方針を検討します。

No. 4 - 6		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★ 新たな基本方針の検討	検討	検討	検討	検討

事業実施課：教育振興部 教育施策課

(7) 小中一貫教育の推進

①小中一貫教育推進

これまで、小中一貫教育の研究・実践を全校で行ってきました。これらの取組の検証と成果をもとに、9年間を見通した取組プログラムを作成し、小中一貫教育の更なる推進を図ります。

②旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の整備

旭丘小学校・旭丘中学校の2校を先行して改築し、小中一貫教育校の設置に向けて、引き続き、保護者や地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。

No. 4 - 7		年度別の取組計画			
令和5年度目標		令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★①	小中一貫教育の取組プログラムの作成	研究・実践	検証	作成	作成
②旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の整備					
	地域との調整	調整	調整	調整	調整
	工事	実施設計	実施設計	工事	工事

事業実施課：教育振興部 教育施策課、教育指導課

(8) 若手教員の育成の強化

ベテラン教員の大量退職や35人学級編制の実施、小学校教科担任制の導入等に伴い、若手教員の大量採用が見込まれます。若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、研修内容を充実します。また、教育アドバイザー(元校長)の配置を拡大し、若手教員のサポート体制を強化します。

No. 4 - 8		年度別の取組計画			
令和5年度目標		令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★	若手教員研修の充実	実施	充実	実施	充実
★	教育アドバイザーの配置拡大	配置	拡大	拡大	拡大

事業実施課：教育振興部 教育指導課

(9) 教員の働き方改革

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実するため「練馬区立学校(園)の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、教員の業務改善(働き方改革)を引き続き進めます。

①教員サポート人材の配置拡大

副校長補佐およびスクール・サポート・スタッフの配置を拡大します。

②部活動指導員の配置拡大

部活動指導員の配置を拡大します。

No. 4 - 9		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★ ①教員サポート人材の配置拡大	配置	拡大	拡大	拡大
★ ②部活動指導員の配置拡大	配置	拡大	拡大	拡大

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

(10) 英語教育の充実

グローバル社会でたくましく生き抜く「英語力」と「コミュニケーション能力」の基礎を身に付けた児童・生徒の育成を目標に、小・中学校連続した英語教育を実施します。

「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスのとれた英語力の向上を目指すため、中学校2年生に続き小学校高学年に、英語4技能検定を導入します。また、令和4年度から、中学1年生を対象とした夏季イングリッシュキャンプを実施します。

No. 4 - 10		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★ 英語4技能検定の実施 中学校2年生 小学校高学年	実施 —	実施 開始	実施 実施	実施
★ 夏季イングリッシュキャンプの実施	検討	試行	実施	実施

事業実施課： 教育振興部 教育指導課、保健給食課

2 家庭や地域と連携した教育の推進

(1) 家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進

①地域と協働した学校運営の推進

地域未来塾をはじめとする、これまで行ってきた「学校・地域連携事業」のあり方を検証し、地域と連携した教育活動をさらに充実するために、区ならではの家庭や地域と協働した学校運営について研究します。

②地域未来塾の充実

学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒を対象として、放課後の空き教室等で学習支援を行う「地域未来塾」の実施校を拡大します。

③農業者と連携した体験学習の充実

区の特徴である都市農業を生かした小学校での学習モデルの作成や、希望する学校への農業者の紹介を通じて、農業者と連携した体験学習を充実します。

No. 4 - 11		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★ ①地域と協働した学校運営	検討	検証	検証	検証
②地域未来塾の拡大	実施 (79校)	拡大	拡大	拡大
★ ③農業者と連携した体験学習の充実	実施	充実	充実	充実

事業実施課：教育振興部 教育指導課

(2) 校外学習の見直し・充実

コロナ禍での校外学習の安全実施や少年自然の家の老朽化等を踏まえ、校外学習(移動教室・臨海学校)や校外学習施設のあり方等の見直し・充実に向けた検討を進め、方針を策定しました。令和4年度から方針に基づき精査し、実施します。

No. 4 - 12		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
新方針に基づく校外学習の実施	方針の策定			
小学校		—	実施	実施
中学校		実施	—	実施
★ 夏季イングリッシュキャンプの実施【再掲】※1	検討	試行	実施	実施

※1・・・計画4 事業No.4-10の再掲

事業実施課：教育振興部 保健給食課、教育指導課

(3) 学校安全対策の拡充

学校への不審者の侵入を未然に防ぎ、万一侵入された場合でも被害を出さないよう、教育委員会配置の学校防犯指導員による、教職員・保護者向けの不審者対応訓練を引き続き実施します。また、登下校時の安全を確保するため、学校・保護者・警察等と合同で行っている通学路点検に子どもの視点も取り入れる工夫をするなど、地域と連携した児童・生徒の安全を守るための施策を実施します。

No. 4 - 13		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
学校、保護者、地域との連携を強化した対策の実施	実施	実施	実施	実施

事業実施課：教育振興部 教育総務課

3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(1) 不登校対策の充実

練馬区教育委員会不登校対策方針に基づき、様々な課題を抱える子どもへのサポート体制の充実を図ってきましたが、不登校児童・生徒数は依然増加しています。

令和3年度および4年度にかけて不登校の実態や児童・生徒をとりまく環境を把握する調査を実施します。調査結果とこれまでの取組について分析と検証を行い、不登校対策を見直します。

また、児童・生徒に配備されたタブレットパソコン等を利用して、令和3年度に開始したオンライン相談に加え、学習指導協力員による不登校児童・生徒への学習支援を新たに開始します。

No. 4 - 14		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★ 不登校対策の見直し	実態調査 (追跡調査)	実態調査 (支援環境調査) 分析	見直し	見直し
★ ICTを活用した相談・ 学習支援の実施	一部実施	開始	実施	実施

事業実施課：教育振興部 学校教育支援センター

(2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施

経済的な支援を必要とする家庭の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行います。

No. 4 - 15		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
中3勉強会 (7か所) 年間80回	年間80回	実施	実施	実施

事業実施課：教育振興部 学校教育支援センター

(3) 学校等における医療的ケア児への新たな支援方針の策定 ★

令和3年6月に医療的ケア児支援法が成立したことを受け、福祉、医療と連携し、医療的ケア児に対する新たな方針を策定し、方針に基づく支援を実施します。

No. 4 - 16		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
新支援方針の策定、実施	現行方針の検証	策定	実施	実施

事業実施課：教育振興部 学務課

4 小学校就学前からの切れ目のない取組を展開

(1) 幼保小連携の推進

幼児教育・保育、小学校教育に携わる職員が、円滑な接続を目指すため、平成30年度に「ねりま接続期プログラム」を作成し、取組を進めてきました。令和3年度に国が公表した「幼児教育スタートプラン」を受け、接続期における教育を強化するため「ねりま接続期プログラム」を改定します。

No. 4 - 17		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
「ねりま接続期プログラム」の改定	実施	検討	改定	改定

事業実施課：教育振興部 教育施策課

(2) 家庭教育支援事業の実施

家庭教育に関する悩みを軽減させるため、令和元年度に多種多様な学びの場や相談窓口等を紹介する家庭教育支援リーフレットを作成し、取組を進めてきました。家庭教育支援の充実を図るため、子育て・教育に関する様々な情報を集約し、児童生徒用タブレットなど、オンラインを活用した情報発信を行い、保護者と子どもたちが共に学ぶ機会を提供します。

No. 4 - 18		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★ 児童生徒用タブレット等を活用した情報発信	検討	開始	実施	実施

事業実施課： 教育振興部 教育施策課